

平成 25 年 1 月 11 日

環境省福島環境再生事務所  
所長 大村 卓 様

株式会社 間組 東北支店  
現場代理人 

## 報 告 書

工事名：平成 24 年度 浪江町公的施設等拠点施設に係る緊急除染実施業務  
工 期：平成 24 年 6 月 8 日から平成 25 年 3 月 1 日

平成 25 年 1 月 8 日の聴き取り面談において指示のありました内容について報告いたします。

### 1. 現在の除染状況

当社請負業務の浪江町公的施設等拠点施設に係る緊急除染実施業務（以下拠点除染業務）について、平成 25 年 1 月 10 日現在の作業状況は除染作業については全て終了し、浪江町役場駐車場にて仮置場の設置を 20 名で行って 1 月 25 日頃には完了する予定となっております。

### 2. 第三者からの苦情について

当拠点除染業務では第三者からの苦情等について除染作業箇所に「除染作業中」看板（別添写真 1）を設置しその看板へ元請会社名・統括作業指揮者名・連絡先を明記し苦情等に対するの通報に対応できるようしております。また、直接除染従事者等への苦情に対しては氏名・連絡先等を確認しその場で回答するのでは無く後日元請責任者から回答をする旨を伝えるよう指導し、休憩所にも連絡系統図（別添資料 1）を掲示し従事者への周知を図っております。

### 3. 共通仕様書の周知について

環境省共通仕様書の周知方法については共通仕様書に基づいた除染作業計画書を作成し、新規入場者教育時に現場でのルール（別添資料 2）及び除染作業計画書（別添資料 3）について教育を行いました。

上記について、指導・周知・教育を行ってまいりましたが、今現在苦情等は一切も無く、除染についての不具合も発生していない状況です。

残り少ない作業となりましたが、今後も引き続き苦情・不具合等の無いよう作業を進めて参ります。今後ご指導の程宜しくお願いいたします。

## 浪江第二作業所全従事者へ

第三者等から除染に関する  
「問い合わせ等」を受けたら

「氏名」、「連絡先」を確認

元請（ハザマ）から  
改めて連絡する旨を伝える

自分の判断で  
「回答」しない！

作業指揮者へ問合せ内容を報告

ハザマ職員へ報告

統括作業指揮者は環境省へ報告

# 新規入場の皆様へ

## 【別添資料2】

作成日：2012年6月8日  
 第1回改定：2012年9月13日  
 第2回改定：2012年10月29日  
 第3回改定：2012年12月20日

安全衛生スローガン：「まず確認」

コミュニケーション活動：「声掛け運動の推進」

作業所スローガン：「当たりまえのことをきちんとやろう」

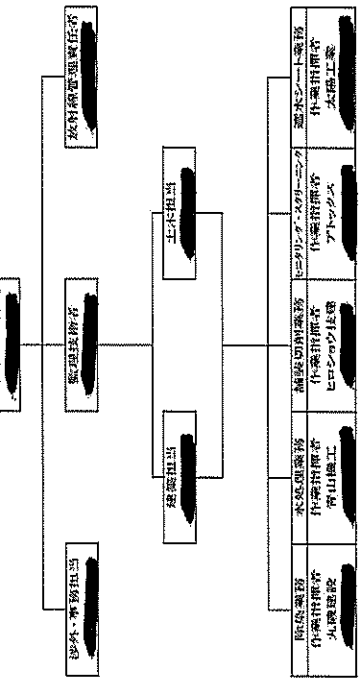
### 注意事項

目的：本格的な除染等の実施に向けて、公的施設等拠点施設の除染作業を行うとともに、その効果の調査等を実施する

- 【業務件名】 平成24年度浪江町公的施設等拠点施設に係る緊急除染実施業務
- 【発注者】 環境省 福島県復興再生事務所
- 【請負者】 株式会社 間組
- 【全体位置図】 別紙参照
- 【業務実施期間】 平成24年6月8日～平成25年3月1日
- 【主要作業概要】 除染作業対象箇所：計11箇所

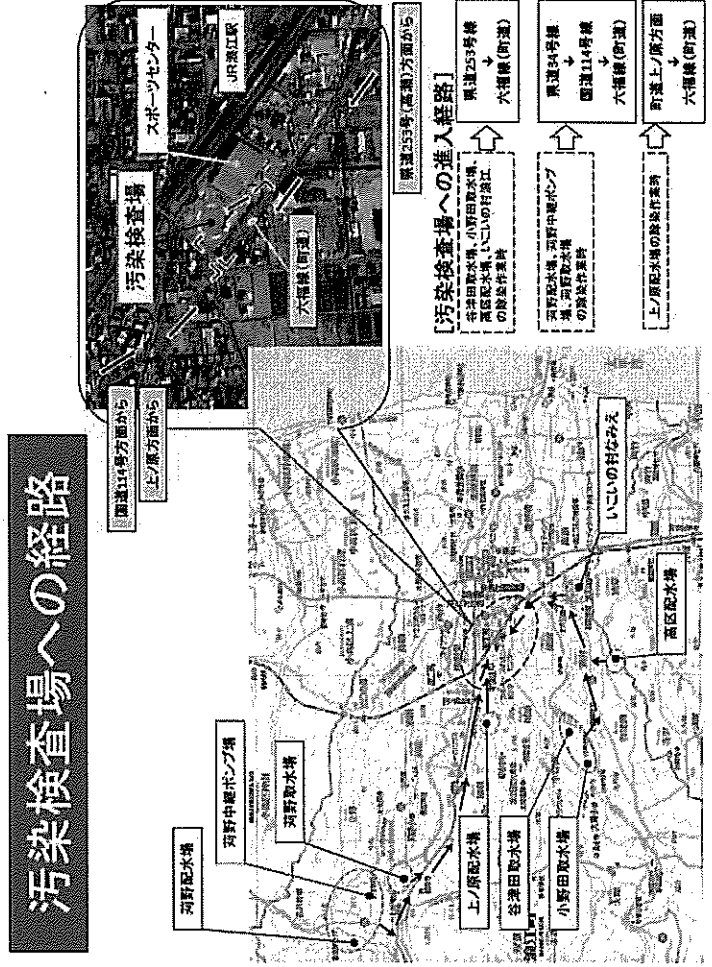
- A グループ：大規模建物3箇所  
 (双葉警察署浪江分庁舎、浪江消防署、いこいの村なみえ)
  - B グループ：浪江町上水道施設7箇所  
 (苧野取水場、苧野配水場、苧野中継ポンプ場、小野田取水場、上ノ原配水場、谷津田取水場、高区配水場)
  - C グループ：大櫛ダム
- ・ 建物地区：屋根等拭取・高圧洗浄・外壁拭取・高圧洗浄、他
  - ・ 庭・敷地等地区：除草、表土剥ぎ取り、他
  - ・ 道路・通路地区：拭取、高圧洗浄、舗装削り取り他
  - ・ 森林地区：落葉収集、植栽伐採他
  - ・ 仮置場造成：現地保管(大規模建物3箇所・大櫛ダム)、浪江町役場保管(浪江町上水道施設7箇所)

### 【現場組織図】



0. 現場では、4点セット(簡章・身分証明書・運転免許証・立入許可書)の着用を徹底しています。体調の悪い人は、必ず元請現場担当者又は作業指揮者に申し出て下さい。
1. 裂傷がある場合、傷口から放射性物質が入るおそれがあるので事前に申し出て下さい。
2. 個人線量計は、全員に放射線管理者及び放射線管理者任命者より当日朝受け取り、夕方必ず返却して下さい。尚、作業指揮者及び代表者が、各班の線量計を責任持って管理するよう徹底して下さい。
3. 個人線量計と携帯電話は、誤動作が発生するため一箱のポケットに入れないで下さい。
4. ガラスバッチ(黒いプラスチック)は担当作業終了後及び3ヶ月毎に必ず返却して下さい。日々の作業終了後は、外してもかまいませんが各自個人管理をお願いします。
5. ガラスバッチ、線量計を紛失した場合、退場となります!!管理には、十分注意して下さい。尚、再発行は出来ません!!
6. また、ガラスバッチを忘れた場合は、入場禁止になるので毎日携帯して下さい。必ず厳守!!!
7. スクリーニング箇所(26.参照)では、一般者を優先とし最徐行(10km/h)で走行して下さい。
8. 現場での飲食・喫煙は作業中禁止です。飲食・喫煙は指定の休憩所で行ってください。
9. 作業終了後は、飲食は控えてください。
10. 飲食・喫煙を行う前、手袋、防塵マスク等汚染された器具を外し処分し、汚染検査を行ってください。
11. 休憩時は地面に直接座ったり、物を置かないでください。やむを得ず、地面に座ったり物を置く場合は、必ずブルーシートなどを使用してください。
12. 現場移動の際は、防護等ありますのでスピードの出しすぎには注意し、運行経路は遵守して下さい。
13. 他人の所有物の除染となるため、乱暴に扱わないで下さい。
14. 勝手に持ち場を離れたり、作業区域外には行かないで下さい。
15. 勝手に持ち場を離れたり、作業区域外には行かないで下さい。
16. 人土砂払い・洗浄作業などはホコリ・水しぶきなどが飛散します。作業にあたっては、飛散物質を直接受けつけないよう基本防備は長袖の衣服・ヤッケ・マスク・ゴーグル・綿手袋+ゴム手袋・安全靴等の保護具を着てください。また、大櫛ダムは線量が高いので、タイベックスを使用して下さい。また、周囲に作業員及び一時帰宅者等がいらないのを確認して作業にかかって下さい。また、必要に応じて、草刈等の作業には厚手の手袋を使用して下さい。
17. 外部被ばく低減のため、高い放射線を出しているところ(ホットスポット)は、現場担当員に確認し、早期に除去して下さい。
18. 重機作業する場合は、重機作業計画を作成して下さい。また、電柱や架空線の5m以内での作業時には必ず監視員を配置して作業して下さい。
19. 作業中に発生した軽微な裂傷でも、速やかに職長に報告し作業を中止して下さい。勝手に作業箇所を離れないで下さい。その後、職員及び作業指揮者に報告して下さい。

21. 牛等の家畜がいた場合、距離を置いて作業してください。おとなしい動物ですが気が荒くなると危険ですので注意してください。また、スズメバチにも気をつけてむやみに近づかないで下さい。
22. 各自出した、ペットボトル及び弁当等は必ず各自持ち帰るようお願い致します。また、休憩所で食事をする場合は、休憩所が他の作業所と混合してありますのでテーパーは前列2列を使用するようお願い致します。また、長靴を入れるビニール袋は廃棄せず、再利用するようお願い致します。
23. スクリーニングはJR常磐線より西側の地域(㊸〜㊻)での作業や通行した場合は2回行います。(現地1回、別紙指定箇所1回)休憩及び昼食で一時作業場所を離れる時も同様にを行います。トイレは現地で1回行います。
- 別紙指定箇所は混み合う場合がありますが、順番を守って受けてください。
24. 保護具(ゴーグル・マスク・ゴム手・綿手)は支給します。ゴーグルは離職時まで各自管理でお願いします。マスク及び綿手袋は1日1セットの支給となりますので終日使用した後に、所定の場所へ廃棄して下さい。ゴム手袋は休憩や昼食等など一度外したら使用しないで、その都度新しい物と交換します。他にも状況に応じて、雨合羽・ヤッケも支給を行いません。
25. 立入禁止許可証は毎月更新となりますので月末に回収します。腕章は、離職時回収しますので大切に保管して下さい
26. 下図に汚染検査場への経路を示す。
27. 作業中に保護具(綿手・ゴム手・ゴーグル・半面マスク等)を外すのは厳禁です。再三注意を行っても改善されない場合は、現場より退場となりますのでご協力をよろしくお願い致します。

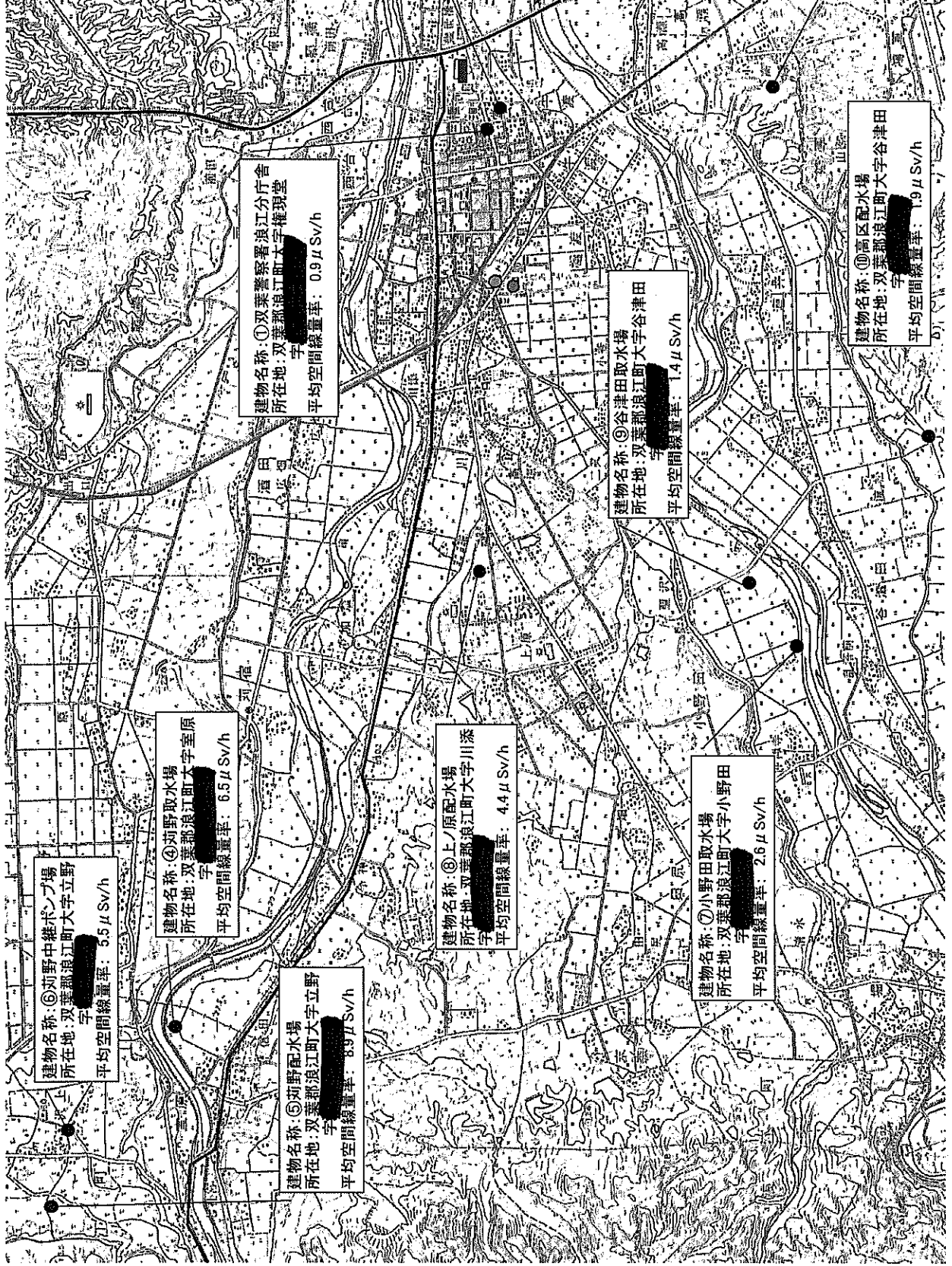


【別添資料2】

浪江町拠点施設全体平面図

(福島県双葉郡浪江町)

業務名：平成24年度浪江町公的施設等拠点施設に係る緊急除染実施業務



建物名称：⑥中野中継ポンプ場  
所在地：双葉郡浪江町大字立野  
平均年間線量率：5.5 μSv/h

建物名称：④中野取水場  
所在地：双葉郡浪江町大字室原  
平均年間線量率：6.5 μSv/h

建物名称：⑤中野配水場  
所在地：双葉郡浪江町大字立野  
平均年間線量率：8.9 μSv/h

建物名称：⑧上ノ原配水場  
所在地：双葉郡浪江町大字川添  
平均年間線量率：4.4 μSv/h

建物名称：⑨谷津田取水場  
所在地：双葉郡浪江町大字谷津田  
平均年間線量率：1.4 μSv/h

建物名称：⑦小野田取水場  
所在地：双葉郡浪江町大字小野田  
平均年間線量率：2.6 μSv/h

建物名称：①双葉警察署浪江分庁舎  
所在地：双葉郡浪江町大字権現堂  
平均年間線量率：0.9 μSv/h

建物名称：⑩高区配水場  
所在地：双葉郡浪江町大字谷津田  
平均年間線量率：1.9 μSv/h

建物名称：②浪江消防署  
所在地：双葉郡浪江町大字幾代橋  
平均年間線量率：1.1 μSv/h

建物名称：③いこいの村なみえ  
所在地：双葉郡浪江町大字高瀬  
平均年間線量率：4.0 μSv/h

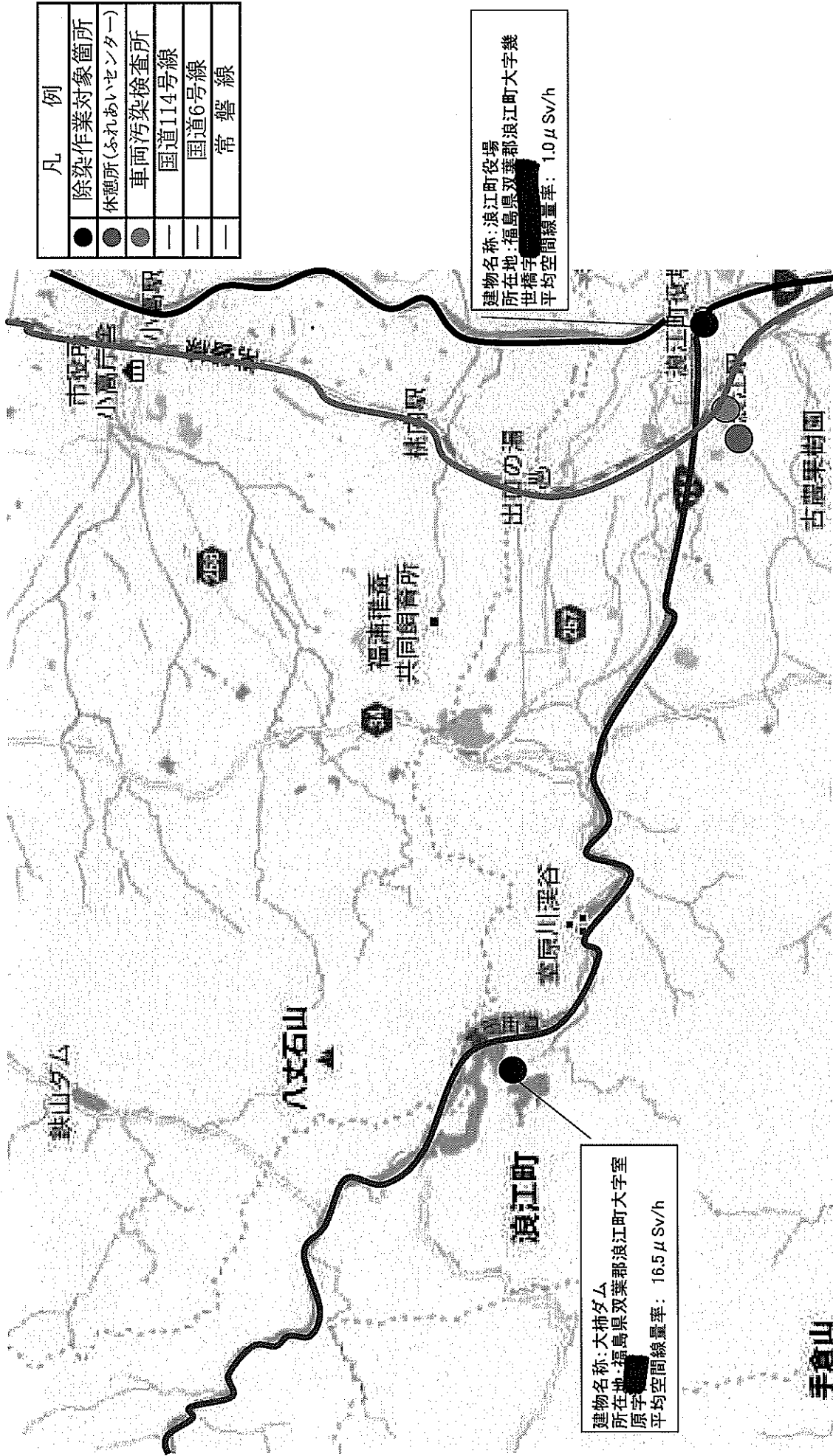
凡 例	
●	除染作業対象箇所(計10箇所)
●	休憩所(ふれあいセンター)
●	車両汚染検査所
■	町役場
—	国道114号線
—	国道6号線
—	常磐線

【別添資料2】

# 浪江町拠点施設全体平面図

(福島県双葉郡浪江町)

業務名：平成24年度浪江町公的施設等拠点施設に係る緊急除染実施業務



平成 24 年度浪江町公的施設等拠点施設に係る  
緊急除染実施業務作業計画書

---

2012 年 6 月

株式会社 間組

---



**目 次**

はじめに .....	1
作業概要 .....	2
1. 全体施工体制 .....	3
2. 工事工程表 .....	5
2.1. 全体工程表 .....	5
2.2. 主要作業サイクル .....	7
3. 施工方法の概要 .....	8
3.1. 除染計画 .....	8
3.2. 主要な仮設備計画 .....	27
3.3. 事前・事後調査計画 .....	29
3.4. 除去物処理・除去土壌等の保管計画 .....	33
3.5. モニタリング計画 .....	47
4. 安全管理の概要 .....	60
4.1. 放射線・安全管理計画 .....	60
4.2. 安全管理体制 .....	66
4.3. 安全管理活動 .....	67
4.4. 安全対策 .....	73
5. 汚染拡大防止方法 .....	74
5.1. 作業員の線量管理 .....	74
5.2. 汚染検査所の管理 .....	75
6. 施工管理計画 .....	78
6.1. 主要材料使用計画 .....	78
6.2. 主要建設機械使用計画 .....	80
7. 緊急時の体制及び対応 .....	81

## 【別添資料3】

※ 朱色部、新規入場時説明箇所

---

8.	交通管理	82
8.1.	交通管理計画	82
9.	現場作業環境の整備	83
9.1.	作業に使用する水の管理	83
9.2.	排水管理	83
9.3.	騒音・振動対策	84
9.4.	産業廃棄物対策	84
10.	その他必要な事項	85
10.1.	情報セキュリティの確保	85
10.2.	条件変更等について	85

【別添写真1】

